

第8回教育委員会定例会会議録

平成30年8月21日（火）

場 所：第1・第2会議室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	高 橋 宏
	委 員	猪 熊 緑
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
報 告 事 項	1) 教科用図書の採択に関する要望書について (3件)	
議案第42号	平成31年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について	
議案第43号	平成31年度使用国立市立小学校教科用図書の採択について	
議案第44号	平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について	
	教育長報告	
議案第45号	平成30年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について	
議案第46号	国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	2) 市教委名義使用について (6件)	
	3) その他要望書について (1件)	

○【**是松教育長**】 皆さん、こんにちは。今年の夏の暑さもやっと少しおさまってまいりましたが、引き続き台風が多数発生しております。小学校5年生が今週の月曜日から、順次清里のほうに野外体験教室で入れかわり出かけておりますけれども、また来週になりますともういよいよ私どもの学校も2学期が始まるという状況になってまいります。気象情報には引き続き十分注意して、これからの教育活動を引き続き行っていきたいと思っておりますのでございます。

それでは、これから平成30年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【**山口委員**】 はい。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。



○議題（1） 報告事項1） 教科用図書の採択に関する要望書について

○【**是松教育長**】 それでは審議に入ります。最初に報告事項1、教科用図書の採択に関する要望書についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 教科用図書の採択に関する要望書は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会、新日本婦人の会国立支部及び市民の方より、それぞれ教科用図書の採択に関する要望書をいただいております。

以上です。

○【**是松教育長**】 ご報告いただきました。本要望書につきましては、1件目の要望事項2-1及び2件目、3件目については次の採択議案にかかわるものでございます。また1件目の要望事項2-2及び2-3についても、関連して都教委への指導や資料の返送を国立市教育委員会に求めるものであり、これも採択議案にかかわるものと考えられますので、前例に倣い、いただいた要望内容は各委員の参考としていただき、この場での意見取り扱いはしないということで取り扱いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 それではそういう取り扱いとさせていただきます。



○議題（2） 議案第42号 平成31年度使用国立市立中学校教科用図書の採択について

○【**是松教育長**】 それでは次に議案第42号、平成31年度使用国立市立中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは議案第42号、平成31年度使用国立市立中学校教科用図書の採択についてご説明いたします。本日は平成31年度から平成32年度までの2カ年間、国立市立中学校の「特別の教科 道徳」で使用する教科用図書について、8社より1社を採択いただくこととなります。

国立市立学校教科用図書採択要綱に基づき設置されました教科用図書審議会の調査及び審議結果につきましては、7月24日に開催されました7月の教育委員会定例会において、山口茂教科用図書審議会委員長から机上に配付した資料のとおり報告がありました。また6月15日から7月6日まで、くにたち中央図書館及び国立市公民館において教科用図書展示会を実施し、市民等から32件のご意見をいただきました。こちらも7月の教育委員会定例会にて資料として配付させていただいております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 さきの7月24日開催の定例教育委員会で、教科用図書審議会から審議結果の報告を受けたところでございます。各教育委員におかれましては、この審議結果や要望書、それから教科書展示会での数件のご意見等を参考に、国立市の公立中学校にふさわしい「特別の教科 道徳」の教科用図書についての考えを深めていただいたことと思います。

それでは、各委員からご意見をいただきながら、平成31年度使用の中学校道徳教科用図書についての採択をしまいたいと思います。どなたかご意見はございますでしょうか。

○【山口委員】 昨年は今年度から使用する小学校の道徳の教科書を採択させていただいて、初めて道徳の教科書ということでいろいろ勉強させていただいたところです。それが今年は各小学校で使われていて、授業とかも訪問して見させていただきながら、先生方も苦勞されながらいい形で教科書を使われているなと感じを持ったところです。

今回は中学校の教科書採択というところで、小学校と違ってまた中学校は中学校年代、1年生から3年生、13歳から15歳になるのですかね。年齢的に一番精神的にも肉体的にも変化する年ごろの子どもたち。1人1人の中でのさまざまな変容がある年代ですので、その子たちに対しての道徳というのは、逆に非常に影響力も大きい部分もまた違った意味であるなど。多分中学1年生と中学3年生では全然同じことでも受けとめ方が大分違う段階になっているのではないかと。また個人差も結構あるのかなというようなことも考えたところです。

各8つの会社が教科書をつくれ、それぞれが本当に苦勞されてつくっているなというのが小学校のときも同じように感じたのですけれども、中学校の教科書でも同じように感じております。ご苦勞さまでした。それぞれの会社がそれぞれ特徴を出されてつくられているなと感じたところです。

私自身が教科書を見るポイントは4つほど考えてみたのですけれども、先ほどから述べていますように中学生という年代にあった教科書であるべきだろうと。それも先ほど言ったように、ちょうど自分で人として大きくなってきて、子どもにとってみるともうある期間の人生を過ごしてきているのです。我々から見るとまだまだ幼いと思うのですけれども、本人にしてみればある人生をもう過ごしてきている年代だということで、次の一步を踏み出そうとしている段階の年で、その中でまた考えもいろいろなことが錯綜していて、いろいろな心の葛藤もある時間帯かなと思っております。そういう子たちの心情を踏まえたような教科書であるべきだろうというようなことを1つ思っています。

同時に2つ目ですけれども、そういうことに答えられるような、やはり新しく深い内容の教材であってほしいという願いを持っています。福祉的な視点であるとか、延長線上かもしれないけれども生きるということ、命ということについて、それから人と人との違いであるとか国際的なことであるとか、そういうことも含めた新しい深い視点を持ってほしいと。

もう1つは、いろいろなことに対してみんな感じ方が違うし、いろいろな違う意見が出てくるのだと。その意見を聞くことができるような機会が持てるような教材であってほしいと。ちょうどそういうことができる年齢になってきているかなと思う。これも非常に難しいことだと思いますけれども、さまざまな視点から物事を見ていくことができるといいなということを考えました。

最後ですけれども、やはりいろいろな授業を見させていただいて、実際に教えるのは先生方ですので先生方が本当に教材がいいかと、使いやすいというのか、教えやすいような教材。本当にお忙しい中で先生がまた新たな取り組みとして道徳、今までやっておりますけれども今回は教科書ということで、教科になったところでの道徳になりますので、先生方がより使いやすいものというようなことですね。そういう

ことができやすいようなところのポイントで見させていただきました。

8つの会社があってそれらの視点で見ていったところで、私の中では2つの会社を推薦したいなと思います。1つは東京書籍の教科書です。これはやはりいい教材が多く入っていることと、「つぶやき」というコーナーがあってちょっと書き込みがしやすい部分があって、その教材のところを勉強し終わったときに自分の感想が書けるようになっている。あと学期ごとに全体が書けるようになっているのもいいなと思いました。分量もちょうどいいのではないかな。それからいじめの問題とか命の問題をやはり多く取り上げているところで、何コマかを通じて考えられるような構成にもなっているような気がしました。

また道徳の時間がどういうふうに時間割で組まれているかにもよる部分があると思うので、これは学校ごとで苦勞されている部分があるのですけれども、そういうことの工夫が見られました。内容的には身近なもので入りやすいという視点もあるかと思います。

特に私自身は1つこの中でいいなというか、2年生の「奇跡の1週間」というものがあったのですけれども、これはホスピスでの物語で、もう死期が迫っている方とかかわりをボランティアがしたということと出ているのですけれども、そこで亡くなってしまうわけですけれども、その方と過ごす時間の中で最後のほうに書いてあったのですけれども、「もうその方は死んでしまった人の作品でしょう」とお母さんが言ったのですけれども、そうではなくてご本人が死んでしまった人ではなくて一生懸命生きた人の作品ですよ。要するに死というところではなくて生にポイントを当てるところ。生きることをこういうポイントで見るというのはすごく重要で、こういうふうに捉えた教材は私が見る限りはここだけと感じました。

なぜこんなことを言うかと、私は特別養護老人ホームで仕事をしておりまして、死ぬ人が非常に多かった、亡くなってしまう方が。大方お年寄りでしたら、つき合っていく中でその方自身が自分の死期を絶対に悟っていたと私は感じていたのですけれども、その前の時間帯のその方の生き方から学ぶことがすごく多かった。このボランティアもそこから学んだとそこには書いてあった。これは2年生にしてはすごく難しく、3年生から高校生でいいなと思ったのですけれども、こういうのが載っていたのはちょっと感激しました。

ただもう一方では、ちょっと扱いに気をつけていただかなければいけない教材もあって、例えば発展が遅れている国のことが書いてあって、その国に対して日本人が入っていろいろなかかわりを持つものだけでも、その国がだめだという見方でいると見えてしまう。本当は違おうだろうなと。いい点もあるものだけでも、その辺のところは注意して教えていただかなければいけないし、同じように職業に関しても同じような視点がある。強調したい点があるがゆえにその前の大変さ加減を強調するという部分が幾つかの教材で見られたのが気になったところでございます。

それからもう1つは、光村図書の教材です。ともかくここは国語科では小学校で取り上げている部門ですけれども、やはり教材がすごくいいなと思っております。質が高いし、特に3年生の教材はすごいなと思いました。やはりそこから得られることが多い。それから流れとするとシーズンを4つに分けて1つ目のシーズン、2つ目のシーズンということで分けて、このタイミングではこういうことが勉強できるのだよ、このタイミングではこうだよとわかりやすくできているということなので、教えやすさはあるのかなと。

ただベテランの先生が入れかえをするときにやりにくい部分があるのかなということは感じている部分です。記入欄も少しく、話をする時間が結構取れるのではないかなと。コラムというのが時々あるので、これも非常に大きい落ちついた視点で書かれているので、そういう部分の視点を持つていくの

がいいなと思います。

内容的に言うと、論語が出ていたりとか昔の古典的なものが出ていたりとか、ユニバーサルデザインの考え方がわかりやすく書いてあったのがいいと思います。3年生だったと思うのですが、国際理解、国際協力とはこういうことだよ、国際理解はこうだよ。困っている人を助けるということではないという視点でしっかり書かれているのがいいなと。私がかかわっている団体もかかわっているピンクシャツデーのことが出ていたのも、ほかの会社もあったのですが、新しいいじめに対する国際的な運動でカナダから始まったやつなのですが、そのことが紹介されているのもいいなことだと思います。

その2つです。どちらのどういう教材を使っても、やはり先生方がそれをどういうふうにしかり捉えて、どういうポイントで教えていくかということがすごく重要なことだと思います。2社どちらでも思っていますが、私とすれば光村図書のほうがいいかなと感じているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員にはトップバッターを切っていただきました。ありがとうございます。引き続きご意見を賜っていきたいと思います。お願いします。

高橋委員、それではお願いします。

○【高橋委員】 道徳の教科書は学習指導要領で示されています。議論する道徳という観点から、教科書会社8社がそれぞれ特徴を持って工夫しているなど、こんなふうだと思います。私はこの審議会の報告書を十分に吟味しながら、また国立市民からのアンケートや要望書も参考にして意見を述べたいと思います。大きく分けると読み物教材が中心になっているという教科書と、それから目新しいところでは道徳ノートを用意して子どもたちに書かせて、それを教師が評価しやすいつくりになっている特徴があるかだと思います。評価については非常に議論があるところですが、これは学習指導要領で示されていることで、それを踏襲しているかなと思います。

この8社を比較、検討した結果、候補として私は3社を挙げたいと思います。1つは東京書籍です。東京書籍は1年間でどのような内容を学習するかということがわかりやすいと。それから興味を持ちやすいと。テーマで振り返るページがあると。いわば学校の行事と関連していて、教師にとっては指導しやすい。それから生徒にとっては写真と絵が多く取り入れられて、親しみやすい構成になっている。巻末には振り返りシートのページがあって、学期ごとに自己評価などにも使うことができる。ただちょっと余白が、スペースがあって、もうちょっとコンパクトにできればいいかなと。これが正直な感想です。

続いて2番目、日本文教出版です。こちらは物語を提示した後に学習の進め方という内容で議論の深め方を提示している。いわゆる議論する道徳という観点を強調している。さらに話し合いを通して考えを深めていくことができるということがあります。学習の目当てがタイトルの上で書いてあって、生徒が何を学ぶかがわかりやすいと。全学年で道徳ノートが用意してあって、系統的な指導もできると。さらに文字の大きさが見やすく、図や絵も多く取り入れられていて親しみやすいと。

ここではこの道徳ノートの扱い方ですね。これが使いやすいかどうかということが1つポイントになるかだと思います。昨年小学校では道徳ノートはまだ使わない方向ということが審議会では打ち出されていますので、中学校で今年道徳の教科書を使う初年度でもありますので、この扱いについて、どうかなと思います。

最後に光村図書です。こちらは読み物を多く取り入れています。教材としては非常に質が高いと思われます。道徳を学ぶ意義が学年ごとにわかりやすく提示されている。先ほど山口委員も言われていたけれども、1年間で4つのシーズンに分けて教材を配置していますから、誰でも教えられる、誰でもできる

という安心感があります。ベテラン教師も経験の浅い教師もできるというメリットがあります。ただし、少しなれてきた教師にとっては、内容項目の入れかえをするときに、これがちょっと難しいと思われそうです。全体的に見ますと文章量が多いということ、それから先ほどの質が高いということは、別の言い方をすれば3年生では内容も難しいということ。教科書に記入する欄があって授業で活用できる面はあるのですが、ワークシートを使う場合には、その教科書とワークシートの関連はどうするのかという困難さも伴うと。

教科書のつくりが国語の教科書に似ている。子どもにとっては国語の教科書と同じようなつくりになっているということで、道徳の教科書を中学生が初めて手に取るときに、この辺はどうなのだろうなど。やはり興味・関心を生徒に持ってもらうためには、それなりの教科書の工夫がやはり大事になってくるかと思えます。

この道徳の授業、国立市は土曜日に道徳地区公開講座を持っており、その中で授業参観をしていて、教科書を使うメリットというのを強く感じました。これは中学校ではマスプリ、教材をプリントで印刷して生徒に配付している。紙の節約で両面印刷しているために非常に印刷が読みにくい。さらには私などがそばで読み取ろうとしても活字が小さくて、世の中読めないなどということが言われていますけれども、非常に字が小さいというのが、やはりどのポイントでも親しみやすいということは大事になってくるかと思えます。

今、教科書がない中で中学校の道徳授業が実践されていますけれども、今回道徳の教科書を採用するに当たって、やはりこの点が大事になってくるかなと。

以上3社を候補として比較・検討した結果、東京書籍の「新しい道徳」を採択したいと私は考えています。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それでは猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 私は教科書採択が初めてのことだったので、一生懸命、初めてだったというわけでもないのですが、8社分全て読ませていただきました。それとともに、前回の定例会のときにいただきました審議会からの結果報告書と要望書とか、展示会のアンケート結果などを読ませていただきまして、マイナスポイントというか使いにくいのではないかなというような評価が少ないものをピックアップして、その教科書を推薦させていただきたいと思えます。

高橋委員と同じ3社なのですが、東京書籍と光村図書、日本文教出版の3社を推薦したいと思いました。1社ずつのことに限っては、光村図書は山口委員も高橋委員もおっしゃっていたように、読み物としてすごくいいものが多かったのですが、50分間の授業時間を考えると、これを読んでその後の話し合いの時間が持てるのかというところが疑問に思えるところがありました。

最初に言わなければいけなかったのですが、道徳が教科になったというのはもしかしたら大学受験が、センター試験が変わっていき、勉強の点数だけではないところでの評価も出てくるのではないかなという話があるところから、こういった道徳が教科になってきたのかなという思いもありまして、そういうところから、子どもたちが道徳を一生懸命勉強してくれると将来的につながっていくのかなという思いで、道徳の教科書が子どもの成長に伴っていけるようなことになっているといいなと思いつつ読ませていただきました。

そこの観点を思うと、この光村図書の中には1年生のところに「自己を見つめるための表記」というのがありまして、そこで自己を見つめることができ、そして3年生では「人生目標年表」というのがついていて、1年生で自分を見つめ、1年生、2年生、3年生と自分を成長させていって3年生で卒業して、

それぞれの進路で旅立って行くということを意識している教科書なのだということを思いまして、本当に育ってくという感じがよくあらわれているなと思いました。

東京書籍のほうは山口委員もおっしゃっていたのですが、命とかいじめのことについて、そこをピックアップしてノートのようになっていて、こま数も多く取っていたのでいいかと思いました。そして役割演技とか疑似体験的な表現活動も各学年にありまして、そういう授業をすると生徒にもわかりやすいのかということを感じました。

そして日本文教出版は、やはりここもいじめと向き合うという内容が充実していると思いましたし、SDGsや情報モラルのことも多く取り上げられており、現代的な感じでいいかなと思いましたし、教科書の中に全面写真も掲載されていて、見た感じもきれいでいいかなと思いました。ここはノートが分冊になっておりまして、そのノートに発問などもあり授業も進めやすいのではないかと思います。

昨年採択された小学校の教科書が東京書籍の教科書だったのですが、そちらのほうを少し見させていただきましたら、割と読むものが多く載っていたので、そういった感じからすると光村図書ぐらい読み物があっても中学生になったなという感じが子どもにはするのかなと思ったのですが、一応2年間の教科書の採択ということを考えると、小学校から道徳をやっている人たちは1年生の子しかいない、2年生、3年生は急に道徳が教科になった子たちになるのでその2年間ということを見ると、もう少し読み物が短い教科書である日本文教出版などでも入りやすい感じがあるのかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 それでは嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 感想を言うとみんなちょっと重いね。重過ぎるね。だから僕がもしつくるとすると、教科書を編集したことがないので、わからないのだけれども、かなり難しい。いろいろな条件があっても入れなければ、これはいけない。それから点数をつけるために国語の教科書みたいになってしまうね。このときの心境はどうのこうのとなってくると、国語との重複もあるし、説教くさくさになってしまう。葉臭くってしまうのも嫌だしね。だからどうしたらいいのでしょうかね。

学研をちょっと見てみたのです。皆さん誰も取り上げていないけれども。学研のは明るくてなかなか写真も多くていいけれど、イチローが入っているのですね。スポーツのイチローの軌跡というのが。これはいいとして、稀勢の里、これは失敗ですね。編集者の気持ちを察すると、稀勢の里のいよいよ活躍と出ているからね。9月9日大相撲秋場所が始まりますけれども、そろそろ引退ではないかと。わかりませんが。時期的に恐らくアウトだと思うのです。そうするとここで稀勢の里は頑張って一生懸命やっているのというのはわかるけど、そのへんが難しいところですね。

昔の偉人伝とか、評価が決まった人を持ってくるのでは古くさいし、新しい今の中学生に届く内容で、しかも採点というか。ワークシートみたいな判断もしなければいけないという、大変だなと編集者の方に同情いたしました。

光村図書がよかったのは、例えば女性の報道カメラマンが、あえて写真を撮らなかった話。重松清さんの「がんばれ おまえ」というのもとてもいいし、自分を見つめようというところがすばらしい。編集するのに苦労されたのだなという気持ちを思いました。石川県は今でも高峰譲吉なのですよ。もうちょっと新しいところを入れたほうがいいのではないかと。東京都の教育者は津田梅子になるんですか。その辺は人を取り上げるのはいいのかなというのは、とても工夫されたのではないかと感じました。

だから光村図書のほうもそういう意味で、これは全体に言えるのですけれども、文章が多過ぎますね。あれもこれもというので、やはり道徳の授業というのはいっと簡略な文章が来て、考えるということ、点

数をつけなければいけないのですか、これ。つけなくていいのですね。

○【是松教育長】 点数はつけません。

○【嵐山委員】 つけないけれども、でも後ろにこういういろいろなワークシートなどがついてはいますよね。だから考えるということに刺激する内容をつくっていくというのは、これからの課題だろうなということに僕は感じました。

日本文教出版の表紙がきれいなのでいいなと思って。「さかなのなみだ」とか。さかなくんがたくさんツイッターでいじめられて苦しんでいる「さかなのなみだ」とか、なかなか。おもしろい記事がいっぱいあって。重松清さん、人気ですね。

東京書籍がいいと思うのは、これは度胸がいいのですよ。中村うさぎを取り上げた、筆者に入れたというのはいい度胸だなと思いますよね。編集している人は。中村うさぎさんを知っている人は。だからおおと思って。中村うさぎは週刊文春でおもしろいことをいろいろ書いて、自分がいろいろと実験してクラブのホステスになってみて経験をずっとやってみたり、そういういろいろな風俗の仕事をやってそれを報告したり、毒気のある作家ですよ。週刊文春も結局問題発言してしまっただけで、「ばかやろう」とか「やめてやる」とか言ってやめてしまって、今はサンデー毎日でやっていますね。サンデー毎日でマツコデラックスと対談、人生相談をやって。とてもユニークな人で、この人。落語家の花緑に頼んだり、それから桜守の佐野さんが入ってきたり、すごく筆者にバラエティがあるのですね。すごく編集委員が一番多いのね。数が。これだけいるのだと思って。これは編集会議はさぞかし大変だったろうな。編集委員がこれだけ集まって。他社に比べて3倍ぐらいいるでしょう。だからいろいろな意見が出てきて、読んでいておおと思う人がいっぱい出ているので。

中村うさぎの言うように、自分の性格が大嫌いというタイトルですよ。自分が大嫌いなのだけでも自分のつき合い方を覚えよう。こういう書き方で書いてくる人、なかなか。これを読みましたが、自分が自分で大嫌いだったけれども、見方によっては長所とまでは言えなくても、必ずしもマイナスばかりではないと気がついてから、私は自分の性格でうじうじと悩まなくなると。自分とのつき合い方を覚えると人生が楽になる。

それから、いじめに当たるのはどれだろうとか、図で。紙を放ったりして。いろいろと考えさせる工夫。これは随分、三好和義の写真、懐かしいな。筆者がえっと思う人が。花緑が書くとは思わなかった。

トータルで考えると私は東京書籍がいいと思いました。けれども、これから道德の問題、これからどういうふうにする、精査が大変だし、考えるというのは問題解決するのではなくて、結論が出なくても考えると、そういうふうにしていける教科書ができてくるといいのではないかと考えました。

これからどんな道德の教科書が出てくるか。何をやってもけちをつけられる。道德の教科書はね。片方から。ただ基本的なところを押さえて、私は結論として東京書籍を推薦いたします。

○【是松教育長】 各委員からご意見をいただきました。ありがとうございました。それではそれぞれの委員からのご意見と重複する点もございますけれども、私からも少し意見を述べさせていただきます。

昨年の小学校の道德の教科書採択においても触れたところでございますけれども、まずは「特別の教科書道德」の学習というのは善悪の判断、決まりの遵守、それから礼節を養うといった直接的な行動規範の学習だけではなくて、人間として人間の尊重と、生命の大切さを基本として人に対する思いやり、それから涵養性を育み、そして自己肯定感を高めて自己の生き方についての考えを深めるという、まさに人間性の涵養のための学習であると思っております。

しかし一方、中学生ともなりますと社会的な視野も広がり始め、価値観も多様化するとともに、物事や

社会の仕組みもそう単純ではなく、思いどおりにはいかないということがわかり始めてきます。また人間の、あるいはみずからの弱さやもろさの存在にも気がつき始めてきます。したがってこのような発達段階の特性を加味して人間性の涵養の学習を行っていかなくてはならないのが、小学生にはなかった中学生道徳教育の視点であると思います。

学習指導要領の指導計画の作成と内容の取り扱いにおいても、第3-2(3)で「生徒がみずから道徳性を養う中で、みずからを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒みずからが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること」と書いてありますが、ここまでは小学校も同じことを書いてあるわけです。中学生の場合にはこれにつけ加えまして、「また発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、教師が生徒とともに考える姿勢を大切にすること」と、人間の弱さを認め合いながら、それを乗り越えてよりよく生きていくことの指導が必要と記載されております。

また同じく第3-2(4)では、「生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えをもとに討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること」とあります。これもここまでは小学校と同様なのですが、中学生の場合にはさらにそれにつけ加えて、「その際、さまざまな価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、さらに新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること」とつけ加わっています。つまり中学生になって新たな価値観が当然芽生えてくるわけですが、そうしたことを踏まえつつもそれはまだ限定的なものであって、さらに新たな多面的で多角的な見方や考え方があるということを感じさせていく指導の大切さというものを記載していると思っています。

中学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択に当たっては、このような指導に資する内容が充実したものであるかどうかという点にも視点を向けながら行っていく必要があると思います。こうした視点を含めて教科書としての構成、分量、表記、表現、使用上の便宜、そして教材そのものの内容として生徒の興味・関心を引き起こすものとなっているかどうか。考え、話し合わせる教材となっているかどうか。いじめ防止に資する適切な教材であるか。スマホやSNS等の取り扱いについて、情報モラル課題に適切に触れた教材であるかといったさまざまな点について、審議会からの報告も参考に見ていったところです。

この結果、東京書籍、光村図書、日本文教出版の3社がこうした点における総合的評価が高いと思われました。この3社のうち日本文教出版は、別冊ノートが付随している点が他の2社と大きく違うところでございます。当市では昨年の小学校道徳教科書採択の際にも、別冊ノートは管理や使いこなしの課題が議論されまして、当面は別冊ノートなしのもので使用して様子を見ていこうということにしました。現在その小学校道徳教科書を使い始めたばかりでございまして、別冊ノートの有無の良し悪しの評価がまだ出てきておりません。このため中学校教科書においても別冊ノートなしのもので使用してみるということで、この点で日本文教出版は外したいと思いました。

残りは東京書籍と光村図書となりますが、この2社においては総合的に東京書籍がよくできていると思います。教材全体を通して生徒に身近で親しみやすく、自分とのかかわりで深く考えられるような題材が多く掲載されていること。それから問題解決的な学習が各学年1カ所2時間扱いでセットされていること。いじめについて、複数教材をユニットとしていじめ防止についてしっかり考えさせるものとなっていること。スマホやSNS等の情報モラルについて、多面的・多角的に捉え議論に導くものとなっている点がよ

いと思いました。ただし、山口委員も触れられておりましたけれども、1年生の教材に職業差別と取られかねない表現があります。この点につきましては、指導の際に教員に取り扱い上の配慮を促しておく必要もあるかと思っております。

光村図書のほうでございますけれども、読み込ませて感動や気づきをもたらす教材が多いという点では、非常に道徳色の濃い教科書編集であるのが特徴だと感じました。3年生では論語が配されたりしております、私たちの年代層では大変受け入れやすく支持したくなる教科書ですが、教材の示す道徳世界だけの議論にとどまり、生徒の身近な世界にまで展開して幅広い多角的な議論や考え方に発展していけるかどうかという懸念もあります。また教科書サイズが小さい分、活字が小さく行間も狭いために文字量が多く感じてしまうのと、現在、当市の国語教科書が同社のものでありまして、サイズ、編集も似ているという点では、これは猪熊委員がおっしゃっていたように、新たに配付される道徳教科書として子どもたちに与えるインパクトや新鮮味に欠けるかと思っております。こうした点から私は東京書籍が当市の道徳教科書として適切ではないかと思った次第です。

さて、委員4名と私からの意見が出そろったところでございますが、ここで採択に入りたいと思っておりますが、総合的には皆さん、3社の中からどれかということになったと思っております。このうち東京書籍を優先して推された委員のほうが多いかとも感じております。山口委員の場合は東京書籍より光村図書の評価が若干高いという形でございました。猪熊委員は東京書籍、日本文教出版、どちらかということのご意見だったのででしょうか。それとも両方どちらでもと。

○【猪熊委員】 どちらでも。

○【是松教育長】 どちらでもいいというご意見ですね。総合的に言うと東京書籍で採択するのが各委員の意見を全体的に集約できるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それではそういうご意見もご了承いただきましたので、そういう形での採択にしていきたいと思っております。それでは平成31年度使用国立市立中学校教科用図書道徳については、東京書籍を採択するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 それでは東京書籍を採択することで決定いたしました。



○議題（3） 議案第43号 平成31年度使用国立市小学校教科用図書の採択について

○【是松教育長】 次に議案第43号、平成31年度使用国立市立小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。最初に事務局から説明をお願いいたします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは議案第43号、平成31年度使用国立市立小学校教科用図書の採択についてご説明いたします。本日は平成31年度の1年間、国立市立小学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科用図書について、採択いただくこととなります。今回の採択については使用する期間が1年間ということもあり、国立市立学校教科用図書採択要綱第18項の規定に基づき、調査用資料は平成26年度に実施した資料を使用し、加えて現在使用している教科用図書についての意見書を教科用図書審議会に求め、教科用図書採択の資料といたします。教科用図書審議会の審議結果につきましては、7月24日に開催されました7月の教育委員会定例会において、小林理人教科用図書審議会委員長から机上に配付しました資料のとおり報告がありました。なお、教科用図書審議会の現在使用している教科用図書への意見

については、全ての教科で別紙意見書のとおり、現在使用している教科書を継続するほうがよいという意見になっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 ただいま教育指導支援課長から説明がありました。それでは審議に入りたいと思います。既に7月24日開催の定例教育委員会で、教科用図書審議会から全ての教科で現在使用している教科書を継続する方法がよいと考えるという審議結果の報告を受けたところでございます。改めましてこれにつきまして、ご意見等はございますでしょうか。

○【**山口委員**】 7月の定例の委員会でも質問させていただいたのですけれども、現在まで何年間か使っている教科書で、1年間になるわけですけれども、使うことでの大きな支障が今まであったのかどうかという質問をしたところ、特になかったというお答えをいただいております。そういうこともありますと、総合的に考えて審議会の意見のまま、現在使用している教科書を全部そのまま使わせていただくということでよろしいかと思っております。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは採決に入りたいと思います。皆さん、教科用図書審議会のご意見に異論はないということだと思います。ご異議がないようですので審議会の結果報告のとおり、全ての教科について現在使用している教科書を継続採択するということがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 それではそのように採択することといたします。ここで確認のために事務局からただいま採択しました教科書会社名を読み上げ、確認していただきたいと思っております。

三浦教育指導支援課長、お願いします。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは教科ごとに順次採択会社についての確認をお願いいたします。

国語、光村図書出版。書写、光村図書出版。社会、教育出版。地図、帝国書院。算数、東京書籍。理科、教育出版。生活、東京書籍。音楽、教育芸術社。図画工作、日本文教出版。家庭、開隆堂出版。保健、学研教育みらい。

以上になります。

○【**是松教育長**】 ただいま三浦教育指導支援課長から、全教科について採択図書会社名を読み上げていただきました。間違いはございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 それでは、ただいま三浦教育指導支援課長から読み上げられました図書を、平成31年度の国立市立小学校使用教科用図書といたします。



○議題（4） 議案第44号 平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択について

○【**是松教育長**】 次に議案第44号、平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは議案第44号、平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。本日は平成31年度に国立市立小・中学校の知的障害特別支援学級で使用する教科用図書の採択となります。国立市特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき設置されました教科用図書審議会の調査及び審議結果につきましては、7月24日に開催されました教育委員会定例会において、

苫米地高志教科用図書審議会委員長から机上に配付しました資料のとおり報告がありました。なお、中学校の特別支援学級における「特別の教科 道徳」については、審議会報告では検定本となっており、本日資料の35ページ及び40ページ、41ページの一覧の発行者名が空欄となっておりますが、先ほど採択いただきました東京書籍の教科用図書を検定本として使用することになります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。こちらも7月24日開催の定例教育委員会で、教科用図書審議会から審議結果の報告を受けております。道徳については先ほど採択した東京書籍の検定本を用いるということがつけ加わったところでございます。全体を通して改めてご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 これも前回確認をさせていただいたところですが、今どんどん1人1人の子どもたちの状況というのが多様化してきている中で、やはり教えていくということ、教育していくことがなかなか大変になってくる部分があると思います。そういうことを十分考慮して教科書を選んでいただいたと前回ご報告をいただきましたので、審議会の報告どおりで結構かと思えます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。それでは採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので審議結果報告のとおり、採択してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第44号、平成31年度使用国立市特別支援学級教科用図書の採択につきましては、審議会の審議結果報告のとおり採択いたしました。ここで議事の進行上、暫時休憩といたします。再開を3時5分といたします。

午後2時57分休憩

午後3時05分再開

○【是松教育長】 議事を再開いたします。先ほど中学校の道徳の教科書が採択されましたが、言うまでもなく、道徳授業の良し悪しは教科書だけで左右されるものではありません。子どもたちの人間性の涵養性を高めるために、この採択教科書を活用していかに教科指導を行っていけるかという教員の授業力にかかっています。中学校の先生方におかれましては、一方的に道徳性や物事の価値観を教え込むのではなく、子どもたちみずから考え、議論し合う中で多角的で多面的な視野を持って気づきや感動に触れ、豊かな人間性を育ていけるよう、この教科書の教材研究と授業展開の工夫に努めていただき、新たに中学校において開始される「特別の教科 道徳」の授業にしっかりと取り組んでいただきますことを教育委員会として切にお願いしておきます。



○議題(5) 教育長報告

○【是松教育長】 続きまして教育長報告に入ります。7月24日第7回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業についてのご報告を申し上げます。

7月24日火曜日夜に、文化講演会を芸小ホールにおいて行いました。テーマは「縄文～1万年の美の鼓動」でございます。

7月25日水曜日に、給食センターの建設用地の借用契約を地権者との間で締結いたしました。

7月26日木曜日に、給食センター運営審議会を開催いたしました。

7月27日金曜日には、二小の改築マスタープランの連絡協議会の初会合が開かれました。

また、同日は子ども読書活動推進計画策定委員会も開催しております。

8月1日水曜日に、青梅市におきまして2泊3日で初任教諭の宿泊研修会を実施いたしました。

8月2日木曜日から8月3日まで、平成29年度教育費の決算審査が監査委員によって行われました。

8月9日日曜日に、「くにたちの教育」第152号を発行しております。

8月6日月曜日より8月15日まで、一小、三小、四小において学校プール開放を行いました。

8月7日火曜日に、二小改築マスタープラン連絡協議会を再び開催いたしました。

8月14日火曜日に、公民会運営審議会を開催しております。

8月20日月曜日より8月24日まで、小学校5年生の野外体験教室が行われているところでございます。

1泊2日、清里周辺での体験教室になりますが、今現在、順次2校ずつ実施しているところでございます。同日から27日までにつきましては、夏休み中の事件・事故防止の啓発巡回を市内5地域で各1回ずつ行っているところでございます。

なお、20日の夜に社会教育委員の会を開催いたしました。

報告は以上でございますけれども、特にこの夏休みに入りまして猛暑における学校プール等の対応がございました。この状況につきまして、主管課のほうから報告させていただきます。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、国立市立学校における熱中症の対応等について、ご説明させていただきますと思います。学校に対しては定例の校長会、副校長会等を通しまして、「熱中症による事故は防げる事故である」との考え方にに基づき、教育活動における熱中症の防止について指導を進めてきました。その際の一定の基準としておりますのが、熱中症指数計で測定する暑さ指数WBGT31度、または乾湿計による気温が35度としており、この場合には原則運動中止としております。今年度は特に「酷暑」と呼ばれるほどの高温の日が続きましたので、学校に対して7月に2回、8月に1回、体育の授業、部活動等の教育活動全般について、天候や気温、活動の内容や場所によっては無理に活動しないこと、活動する場合でも活動の量や時間に配慮するよう、改めて通知をしているところであります。この関係で1学期の終業式を冷房のきいた教室で放送によって実施したり、夏期休業中の部活動やプール等が中止になった日もございました。

報告は以上になります。

○【是松教育長】 教育長報告並びに猛暑対策に対する状況報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

○【山口委員】 今ご報告を受けて、この夏は本当に大変だと。まだこれからもう一回暑くなるかもしれませんし、台風も異様な動きをしていたりしますのでまだ注意が必要かと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

この夏はお休みということで、学校に関しては幾つかの特別なプログラム以外はあまりなかったかと思うので、幾つか質問させていただこうと思います。1つは若干、今ありましたけれども、夏休み全体を通しての、特に学校関係、特別なこと。あと社会教育関係とか公民館関係も何か特筆することがあればご報告いただければ。図書館もですけども、あればと思います。

それから先生方の夏期休暇取得の推進というのですか、ちょっと名称は忘れてしまったのですけれども、それをやられたかと思うのですけど、その様子がわかれば、新しい試みだと思っておりますのでお聞きしたいと思っています。

それから8月1日に初任の先生方の研修会が青梅のほうでやられたと思います。それについてのご報告。それから、あとは今行かれたばかりですけども、清里での野外体験が始まったところですけど、その

雰囲気等々がわかれば教えていただければありがたいと思います。

5つぐらいあったかだと思いますけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

○【**是松教育長**】 それでは何かいきますか。学校関係、夏休みの学校の状況、それから教員の夏休み取得の状況、初任研、野外体験教室の状況。できるだけまとめてよろしくお願いします。

○【**三浦教育指導支援課長**】 私のほうから学校の夏期休業日中の全体のお話ということですが、改めてここでお話することがないぐらい、大きな事件・事故の報告は来ておりません。細かいところについてはまた子どもたちが2学期に入って登校してきたところで、子どもたちから担任教員、そして学校を通じて報告がある部分かと思っております。現時点では大きな事件・事故等の報告はございません。

それから、教員の休暇の取得状況につきましても、先々週の1週間を休暇取得促進週間ということで今年度から新たな取り組みをしておりますが、教員の夏期休暇についても取得可能な期間は9月末までとなっておりますので、一定の時期が過ぎたところで改めて調査等を行いまして、また報告をさせていただきたいと思っております。

野外体験のことと初任者研修のことについては、この後別に報告させていただきます。

○【**是松教育長**】 それでは植木指導主事、お願いいたします。

○【**植木指導主事**】 野外体験のことについて報告させていただきます。昨日が二小、五小。本日は一小、八小が出発しておりますが、本年度から1泊2日と日程が短く実施しております。現在のところ、予定どおり進めているところなのですが、後半の学校については台風の心配もございまして、大雨が降った際の計画について、学校に見直すようこちらから要望したところでございます。

以上です。

○【**武内指導主事**】 最後に初任者の宿泊研修についてです。8月1日から2泊3日で青梅市のほうでありました。今年度は15名の初任者教員が参加しました。宿泊研修を通して、初任者が校種を超えて交流を深めることができました。1日目の午前中に行ったトーキングサークルの活動により、研修生の間により関係が生まれ、その後の研修では活発に協議する姿、グループで協力して取り組む姿が見られました。

道徳科の授業づくりについては、本宿泊研修で最初の一步を踏み出したところであり、今回各初任者が見つけた課題を所属校に持ち帰り、一層の授業力向上に努めることを期待しております。

以上です。

○【**是松教育長**】 武内指導主事、初任者研についての報告をありがとうございました。

それでは、いかがでしょうか。社会教育関係の事業で何かありますか。

石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 公民館では、夏休みの男性のお料理教室の一環ということで、親子で料理をつくる講座を開催したものと、桐朋学園高校を利用させていただいて、プラネタリウムで親子講座を実施いたしました。

あと、通常の中・高生の学習支援などは通常どおり行っているところです。さらに1階の市民交流ロビーなどでは涼み処ということで、来館者の方々が暑い最中においでいただくということで、涼み処ということで開放している状況でございます。

○【**是松教育長**】 尾崎図書館長。

○【**尾崎図書館長**】 それでは、図書館の夏休みの様子でございますけれども、夏休みは来館者も、例えば集会室などで自習をされるような学生のお姿ですとか、あるいは児童室は午前中から親子連れの来館者なども多数あった様子がありました。また行事なども映画会の実施、あるいはお楽しみ会、これは分室

もかなり力を入れてやっているのですが、その中で工作や紙芝居、お話などが行われたところです。

また8月に年1回のY Aイベントとして、謎解きのイベントとして「本どろぼうをさがせ!」という、クイズを解きながら犯人を捜していく、本泥棒を探していくというようなイベントも開催したところがございます。

以上です。

○【**是松教育長**】 生涯学習課から、学校開放プールのほうの報告を少しお願いします。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 それでは、社会体育の授業で行っております学校開放のプールになります。昨年度に引き続きまして、8月6日から8月15日の10日間実施を予定しております、今現在で利用者数としては870名に利用していただきました。今年は天候不良等がございまして、最大で3日間程度、あとは先ほどの猛暑の関係で半日ほど中止がありまして、例年よりちょっと短くなってしまったのですが、特に大きな事故等もなく皆さんにお越しいただきまして、楽しい時間を過ごしていただいたと考えております。

以上です。

○【**是松教育長**】 質問に対する回答が終わりました。山口委員、何かありますでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)



○議題(6) 議案第45号 平成30年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について

○【**是松教育長**】 それでは、次に議案第45号、平成30年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 それでは議案第45号、平成30年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出について、ご説明いたします。本議案は8月末より開催されます市議会第3回定例会に、追加の補正予算案を提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。今回は歳出が1件となります。款10教育費、項8公民館費、目1公民館総務費、事務事業、公民館嘱託員報酬、節1報酬、細節等4嘱託員につきまして、754万1,000円を増額いたします。これは表の一番右の「算出説明」の欄にありますとおり、公民館主査の産前・産後休暇、育児休業取得に伴い、その代替として事業嘱託員を採用するため嘱託員報酬を増額補正するものです。なお、嘱託員の採用は平成30年9月1日を予定しております。

平成30年度教育費9月補正予算追加案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。それでは採決に入ります。皆さんご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【**是松教育長**】 議案第45号、平成30年度教育費(9月)補正予算(追加)案の提出については可決といたします。



○議題(7) 議案第46号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に議案第 46 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは議案第 46 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。本議案につきましては、平成 30 年 11 月 19 日付をもちまして、国立市石田及び谷保地域における一部の番地を町名地番変更し、矢川三丁目、泉三丁目とすることに伴い、通学区域の規定について必要となる改正を行うため、提案するものです。

今回の町名地番変更は、国立市の南西部、多摩川近くの南区公会堂などが入るフレスポ国立南周辺の谷保地域を泉三丁目に、またその地域の少し北側、滝乃川学園周辺の谷保地域を矢川三丁目とするものとなっております。一部の石田地域も今回の町名地番変更の対象となっておりますが、道路上の地番となっており住宅が建つような場所ではないため、この規則の改正の対象とはなっておりません。今回の改正の影響がある通学区域といたしましては、泉三丁目が第一小学校及び第三中学校、矢川三丁目につきましては第一小学校、第六小学校、第二中学校及び第三中学校の通学区域となります。

具体的な改正内容をご説明いたします。議案を 4 枚おめくりいただき、A 4 横書きの新旧対照表の 2 ページをごらんください。今回の改正は、別表第 1 「国立市立小学校通学区域表」と、次のページから始まる別表第 2 「国立市立中学校通学区域表」の改正となっております。表の左側が改正後、右側が改正前で、改正部分にはアンダーラインを引いております。2 ページ及び 3 ページの別表第 1 「国立第一小学校」及び「国立第六小学校」の通学区域の欄におきまして、町名地番変更の対象となる谷保の地番を削り、新設される泉三丁目、矢川三丁目の地番を追加しております。同じく新旧対照表の 4 ページ別表第 2 におきましても、「国立第二中学校」、「国立第三中学校」の通学区域の欄におきまして、同様の改正をしております。

なお、これまでの町名地番変更同様、本変更の該当となる世帯につきましては、市長部局より個別に住所変更の通知が出される予定となっておりますが、教育委員会といたしましても、学校に対して対象となる児童・生徒の住所表記が 11 月 19 日から変更となる旨、通知を出す予定となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

ないようですので採決に入ります。皆さん可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第 46 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。

ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 先ほど可決していただきました議案第 45 号、平成 30 年度教育費（9 月）補正予算（追加）案の提出についてでございますが、資料と説明に誤りがありましたので、ここで訂正した上で、改めて確認をしていただきます。

資料 1 ページにございます補正前の額、それから補正金額でございますが、数字が逆になっておりまして補正の金額が 145 万 3,000 円。補正前の金額が 754 万 1,000 円。こちらの誤りでございますので、その内容において改めて確認をいただきたいと思っております。よろしく願います。

○【是松教育長】 今説明がございました。議案の資料の数字が間違っておるということで、補正前の額が 754 万 1,000 円。今回補正する金額が 145 万 3,000 円ということだそうでございます。よろしいでしょ

うか。そのように訂正させていただいて可決をいただいたとお願いしたいと思います。



○議題（８） 報告事項２） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項２、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、平成30年度7月分の教育委員会後援等名義使用についてご報告します。お手元の資料のとおり、承認は6件でございます。まず国立市体育協会、東京都体育協会、東京都が主催の「平成30年度ジュニア育成地域推進事業」です。ジュニアスポーツ振興と将来有能な選手の発掘を目的に、各種球技や水泳などの講習会や大会を行うもので、参加費は無料でございます。

2番目は、チャイルドライン東京ネットワークのチャイルドラインたちかわ主催の「2018 チャイルドライン夏の全国一斉キャンペーン」です。チャイルドラインを知ってもらうことを目的に、都内の子どもたちを対象にカード配布等による広報強化やチャイルドラインの開設時間拡大を行うもので、参加費は無料です。

3番目は、国立市“社会を明るくする運動”推進委員会主催の「第68回国立市“社会を明るくする運動”講演会」です。犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築くことを目的とする事業の一環として、市内の小・中学生による人権作文の朗読や、元小学校校長による講演会を行うもので、参加費は無料です。

4番目は、第28回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第28回くにたちウォーキング」です。参加者の健康の保持と向上を目的に8.5キロメートルまたは13.4キロメートルのウォーキングイベントを開催するもので、参加費は一般が500円、中学生以下が200円です。

5番目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第6回わくわくこどもフェスタ」です。子どもたちを対象に、文化芸術体験の場づくりや参加団体間の交流・関係づくりを目的に、コンサートやワークショップ、伝統あそびなどを行うもので、参加費は無料です。

最後は、国立市体育協会主催の「第57回市民体育祭」です。市民の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的に、加盟団体による各種球技及び武道、水泳、陸上など20種目の競技会を行うもので、参加費は競技により異なります。

以上6件につき、事務局で審議し妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

以上、市教委名義の報告でした。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。



○議題（９） 報告事項３ その他要望書について

○【是松教育長】 ないようですので、次に報告事項３、その他要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 その他要望書については1件です。市民の方より道徳教科書に関する要望書をいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。2点要望をいただいておりますが、この2点については既に対応を行っているということですので、主管課のほうからご報告いただきたいと思います。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは要望書に書かれております、国立市立学校で使用している教科用

図書の閲覧及び採択における市民の意見について、ご説明いたします。

1点目の教科用図書の閲覧につきましては、くにたち中央図書館で国立市立小・中学校で現在使用している教科用図書の閲覧を実施しております。中学校の道徳科教科用図書についても、今後同様にくにたち中央図書館で閲覧できる対応をいたします。要望書の中では公民館での閲覧にも触れられておりますが、公民館の図書室が、公民館講座に関連する人文科学社会科学系の書籍を配架する役割であることや、スペースが限られていること、中央図書館では希望する方には貸出も行っていることから、公民館での閲覧の実施予定はございません。

2点目の中学校道徳科の教科用図書採択展示会における市民等の皆様からいただいた意見は全部で32件あり、先ほどご説明したとおり、7月24日に行われました教育委員会第7回定例会において、資料として配付しております。また採択事務後に行います情報公開の際にも、希望する方は閲覧することができます。

説明は以上になります。

○【**是松教育長**】 要望書に対する対応状況も報告していただきましたが、この要望書についてほかに何かご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、本日の審議案件はこれもちまして全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【**宮崎教育次長**】 次回の予定でございます。9月25日火曜日午後2時から、会場は通常の教育委員室を予定してございます。

○【**是松教育長**】 それでは次回の教育委員会は9月25日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時30分閉会